

農地法第3条許可申請必要書類

受付日 _____ 受付者名 _____

番号	書 類	取得先等	提出書類	備考	チェック
1	3条許可申請書	農業委員会	<input type="checkbox"/>		
2	3条許可申請書(別添Ⅰ) 又は 営農計画書	農業委員会	<input type="checkbox"/>		
	3条許可申請書(別添Ⅱ) (借受人が農地所有適格法人以外の法人の場合)	農業委員会	<input type="checkbox"/>		
	3条許可申請書(別添Ⅲ) (譲受人が特殊事由により申請する場合)	農業委員会	<input type="checkbox"/>		
3	誓 約 書	農業委員会	<input type="checkbox"/>		
4	申請土地の登記事項証明書	法 務 局	<input type="checkbox"/>	登記事項証明書に表示された住所と現住所が異なる場合は、つながりが分かる書類を添付(住民票抄本又は改正原戸籍の附票)本籍・続柄不要	
5	譲受人の住民票	市 民 課	<input type="checkbox"/>	本籍不要・続柄要 (市外の方が申請人の場合は世帯全員の住民票) ※ 譲受人が法人の場合	
	法人の履歴事項全部証明書	法 務 局	<input type="checkbox"/>		
	法人の定款(法人の認証が必要)	申請人	<input type="checkbox"/>		
6	農地所有適格法人としての事業等の状況	農業委員会	<input type="checkbox"/>		
7	就農計画書	農業委員会	<input type="checkbox"/>	※ 新規就農者の場合	
8	耕作証明書	住所地の 農業委員会	<input type="checkbox"/>	※ 譲受人が市外の方の場合	
9	通 作 図(自宅から申請地までの地図)	申請人	<input type="checkbox"/>		
10	字 図	法 務 局	<input type="checkbox"/>	契約の内容が交換の場合	
11	解約届け	農業委員会 農業振興課	<input type="checkbox"/>	申請地に貸借契約がある場合	
12	契約書の写し	申請人	<input type="checkbox"/>	使用貸借及び賃貸借の場合 農地所有適格法人以外の法人の場合『解除条項』 が記載されていること	
13	その他(必要に応じて)		<input type="checkbox"/>		

確認事項

14	農地に第三者との貸借がなされていないか？(→契約がある場合には『11 解約届け』が必要)	
15	農業者年金の特定処分対象農地となっていないか？	
16	贈与税もしくは相続税の納税猶予を受けている農地となっていないか？	
17	相続未登記の農地となっていないか？	
18	5000㎡以上の所有権移転を伴う場合、都市整備課へ確認を行っているか？	
19	担当農業委員への連絡	
20	申請人 問い合わせ先	TEL _____

※書類作成の詳細については、農業委員会事務局へお問い合わせください。

※申請の際には担当地区の農業委員に必ず連絡(説明)をしてください。

担当委員については、農業委員会事務局へお問い合わせください。

※申請締め切り日は毎月22日です。(締切日が土日祭日にあたる場合、または、年始年末等は締切日が前後する場合があります。)

※書類の不備や、農業委員への連絡がなされていない場合には、翌月以降に審議することになります。

お問い合わせ先：朝倉市農業委員会事務局 電話番号(代表) 0946-22-1111 (直通) 0946-52-1896

メールアドレス:noui@city.asakura.lg.jp

住 所 〒838-8601 朝倉市甘木232番地1